

ドイツ自由主義経済学における市場と福祉

—— W. レプケの社会経済思想をめぐって ——

藤 本 建 夫

I はじめに

2008年9月のリーマン・ショック以降の世界経済危機のなかで日本も極めて深刻な事態に陥っている。一方で企業は不況を生き抜くためにはリストラは当然あるいはやむをえないと考え、他方で労働市場は悪化しリストラされる非正規社員が増大し、また正規社員までもが整理されるのではないかと怯える生活を送っている。セイフティ・ネットが十分確保されているとは言いがたい現状において、景気が回復し雇用拡大が実現されるまで失業者をいかにケアするかが重要な国家的テーマとなっている。しかし景気が回復しても本当に失業者は吸収されるのかという点については確たることは言えない。現在は経済成長と雇用・所得の増大が同時に進行していったかつての高度経済成長時代ではないのである。GDPで見ると景気は上向き、個別企業の投資が増勢に転じて、雇用・所得が必ずしも安定するとは限らないことは「いざなぎ景気超え」が言われたときに既に観察されたことである。

現在の日本の経済状況のなかで雇用問題はどのように深刻なのだが、これに少子高齢化という解決がきわめて困難な事態が加わり、将来の福祉政策は危機的になるであろうと危惧されて

いる。さらにこれに加えて国民周知の社会保険庁の官僚（いわゆる社会官僚）による杜撰な管理行政がある。この深刻な現状を前にするとき、そもそも国民の「福祉」あるいは「幸福」とは、また日本も戦後の高度経済成長の成功の過程で追求してきたはずの「福祉国家」とは何だったのかを、今一度真剣に考えなければならないのではないか。

II 経済思想のヴィジョンについて

この度の世界経済危機に際して「100年に一度の大津波」というグリーンズパン（A. Greenspan）元FRB議長の発言がよく引き合いに出されるが、これをきっかけに世間でも政治経済秩序と社会秩序が瓦解した1930年代に、再び目が向けられるようになってきた。すなわち、なぜそのような崩壊が世界的規模で発生したのか、その原因は、そしてそこからの脱出口をどこに見出そうとしたのか、極めて深刻な問題がすべての政治家、学者たちに問いかけられた¹⁾。これらに答えるためには個別的な事象に囚われるのではなくて、明確な社会・政治・経済に対するヴィジョンとそれに基づく確固たる理論が求められた。そのヴィジョンは資本主義あるいは市場経済体制と今や理念の世界から現実となった社会主義体制との間にあって一体どこに

位置づけられるのかに関わっていて、そのそれぞれの位置から経済から社会、政治まで様々な問題群が照射された²⁾。その筆頭に上げられるのはもちろんイギリスのケインズ (J. M. Keynes) だが、誰もが彼のように官僚の有能性を信じそれに景気の舵取りをゆだねるというケインズ主義者であったわけではなかった。オーストリア学派の泰斗ハイエク (F. A. Hayek) は次のように考えた。自由競争のゆえに繁栄を手に入れた人々は繁栄の理由を問うことなく、逆にまだ存在している不運や災難に耐え切れなくなって、衰退を招く原因となる経済の計画化に解決策を求めようとしている。今や「自由主義の成功こそが、逆に自由主義の衰退の原因」(Hayek [1944] 2008, 72 / 訳 17) となり文明の危機を招いていると言えるのだから、その危機を克服するためには「誰にでも愛用の万能薬」である経済の計画化、完全雇用政策は拒否されなければならない。むしろ現在の文明の危機を克服するためには 19 世紀的発想に立ち返る必要がある。

またハイエクと同じくオーストリア出身のシュンペーター (J. A. Schumpeter) のヴィジョンは次のようなものだった。資本主義は最終的には社会主義に到るとしても、それははるか先のことで、「創造的破壊」を繰り返しながら資本主義は発展してゆく。つまり景気循環においてイノベーションを先導する少数の「企業者」とそれに追従する新企業の「群生的出現」という事実が彼によって発見され、その現象は生産方法や組織形態、原料等の新供給源の開発、流通などあらゆる部面で見られる。独占あるいは大企業といえども、この創造的破壊の一こまに過ぎない。そして大衆の実質的生活水準もこのプロセスのなかで向上してゆく。大衆は景気循環を経るなかで物質的に豊かになってゆくのであって、それを止めてはならない (Schumpeter [1941] 1991, 68, 79, 82-83 / 訳 107, 124, 130)。たとえ大不況期のように「異常に大きな失業」が

発生しても、それは繁栄期に続く「適応期間の一特徴」に過ぎないのであって、これを「永続的・相対的な腐朽」というまやかしの理論を信じて「呼び水政策」を行なう必要はない。その政策は「モルヒネ」に等しく、それを続けると体制を「円滑に進行できるようにする道徳」までも蝕んでしまう (Schumpeter 1941, 357, 370-71 / 訳 257, 278)。

19 世紀的発想に帰れという自由主義者ハイエクと遙か未来に社会主義の到来を見るシュンペーターは以上のように正反対のヴィジョンを描いて理論を展開したが、経済の計画化・完全雇用政策に全く否定的である点では共通していた。

この二人のオーストリア出身の学者に対して、ケインズはイギリスの現実を見据えることを忘れなかった。彼がイギリスに見た現実は、一方ではレッセフェールという時代遅れの自由主義であり、他方では、確かに資本主義が社会主義化の傾向を見せるのは自然的傾向だが、ソビエト訪問で彼が目にしたのは「ロシア管見」に活写されたような社会主義の惨めな姿であった。しかしながら、失業問題を抱えながら相変わらず際限なき私利私欲を追求し続ける資本主義的企業に反対する社会主義の闘争は、経済界における大企業化とともに勝利を収めつつあるかに思われた。社会主義に向かう前に資本主義が救済する道はあるのか。ケインズは、投資は無計画で無知な企業家や個人的投機家が支配的であった時代から、大企業の時代になれば国家が通貨や信用を管理し、膨大な情報を集めて貯蓄と投資をコントロールできるようになると考えた。国家 (有能な政治家・官僚が前提) により経済を計画化し、景気変動を平準化することができれば、資本主義最大の宿痾ともいえるべき失業も解決できるのである。こうしてケインズは資本主義においても「賢明に管理」することができれば、いかなる制度よりも能率の高い経済システムを作り上げることができると確信し

た。どの大企業も創造的破壊の一こまに過ぎないと見たシュンペーターに対して、ケインズは、大企業が支配する時代になれば、彼らは政府とともに「産業的知識」を分かちあい、進取的で国の繁栄に役立つ貯蓄と投資の担手になると考えた (Keynes [1926] 1972, 272-94 / 訳 323-53)。イギリスではこのケインズの発想にベヴァリッジ (W. H. Beveridge) の失業理論が融合することで「福祉国家の合意」のコア (小峯 2007, 11) が形成される。

三人の学者は全く同じ時代に生き、同じ経済現象を目にしなが、ヴィジョンを異にする彼らにはそれが全く違ったものに見えていて、そこからそれぞれに違った失業問題や国家の役割についての所見を導き出す。従ってケインズ理論では「福祉国家」という全く新しいシステムについて深い親和性を持ちえても、政府の経済干渉を拒否したハイエクやシュンペーターには全くなじまないのである。

では同時代人の経済学の発想、ヴィジョンは以上の三人に代表されてしまうのだろうか。実は戦間期に国家の経済へのポジティブな関わり方を議論していたのはもちろんケインズだけではなかった。自由主義社会経済学者で、ケインズに真っ向から反対しながら、他方で国家の果たすべき経済的役割を追求する人々がドイツに登場する。彼らは反独占を掲げ (オーストリア出身の二人は競争がある以上独占を問題にしなかったし、ケインズは自由放任の時代からより発展したものとして独占を考えていた)、市場の自由競争を促進することで成長を促し、他方で健全な社会秩序は絶対に守られなければならない、国家干渉の意義はそこにあると見た。彼らの議論は後にドイツ社会的市場経済論として知られるようになる。この学派で最も良く知られた学者はオイケン (W. Eucken)、レプケ (W. Röpke)、ミュラー-アルマック (A. Müller-Armack) などだが、本稿ではレプケの思想形成過程を追いながら市場、国家の役割、福祉につ

いて考察し、それを通してイギリスで形成された「福祉国家」観とは違うドイツ自由主義者の「福祉」概念を明らかにしたい。

III レプケの社会経済思想の形成

1. 歴史学派から自由主義的市場経済学派への転成

レプケはハイエクと同じ 1899 年に北部ドイツの小村シュヴァルムシュテートに医師の息子として生を受ける。この小村で彼は少年時代を送り、ギムナジウムを経て 1917 年にゲッチンゲン大学に入学するが、ここでは 1 学期を終えただけで兵役につく。まもなく彼は負傷して野戦病院に入院し、傷が癒えた後、1919 年冬学期からマールブルク大学で勉学を再開する。このころのドイツは敗戦と革命・反革命とによる大混乱の時代へ突入し、左翼からはスパルタクス団の蜂起、右翼からはカップ一揆が相次いで発生し、そして蔵相エルツベルガー (M. Erzberger) と外相ラテナウ (W. Rathenau) が暗殺され、その極めつけは言語に絶するハイパーインフレであった。

国家崩壊という危機的状況のなかでレプケは経済学を学び始めるのだが、その彼に大きな影響を与えたのは歴史学派の泰斗トレルチ (W. Troeltsch) であった。彼のもとでレプケが執筆したドクター論文は「ドイツ・カリ鉱業における作業能率」(1921 年) であったが、そこでレプケはその後の彼の発想の原点とも言うべき結論に到る。すなわち、作業能率はただ単に賃金の多寡によって決定されるのではなくて、労使間の「社会的摩擦」も大きな要因を成しており、その点では都市的・工業的労使関係よりも農村的・分散的労使関係が作業能率上優れているし、また第一次大戦後に制定された経営評議会法も「社会的摩擦」を緩和する上で大いに期待できるだろう。彼はここから大戦後の「社会化」= 社会主義的所有のための運動に可能性を見出すことはできないと結論づけた (Röpke 1922a,

65-80). この労働における人間的側面と農村的・地方分散の側面を重視する彼のヴィジョンは生涯を通じて、歴史学派から市場経済学派に転換していった後も彼のライトモチーフであり続けた。

学位論文の翌年にレプケは教授資格論文「景気変動」を書き上げる。彼の景気理論の特徴は、一方で生産、流通、証券などの市場動向に注目しながら、他方で人間の心理的要因に注目する点にあった。まず景気に対して取引所が「先導的」役割を果たす。産業界は現時点での操業度から景気を判断するが、その際に企業家は心理的に「流れとともに泳ぐ」、つまり好景気の場合にはその波に乗り遅れないように生産増強に努め、逆に不況期になると誰よりもその影響を少なくしようと考へて生産縮小に走るという傾向がある。こうして「過剰生産と過剰投機」の火種が作り出される。さらに消費者はこのような不安定な景気のために商品への殺到と買い控えを繰り返す。この三者それぞれの市場での心理状況が複雑にからみあって景気の振幅の波を増幅させるのだが、政策的には、特に不況期にまず金利引き下げなどを通して経済を誘導することが考えられる。それで不十分な場合には、政府自らが「市場において民間の経済主体とは逆の方向で景気の交替に適応しつつ、自己の需要の充足をはか」らなければならない。いわゆる景気平準化政策である。具体的には道路建設、鉄道建設などの公共事業を行なうことだが、この策を成功させようとするれば、「不況時に政府の方までも節約に努めねばならないというのではなくて、逆に利用できる資金はすべて需要の充足のためにかなりの長期にわたって使用されるべきである」との認識が芽生えてこなければならない。しかしこれは「支配的になったためしのない認識」である (Röpke 1922b, 127-30)。

以上の議論からも伺えるように、歴史主義・現実主義の学派から育ったレプケは当初は社会政策だけではなく、景気政策においても国家の

役割をかなり高く評価していた。しかし一方で敗戦後のドイツの若い世代にはこの伝統的研究スタイルへの懐疑が支配的となり、代わってイギリス古典派経済学への関心が強まっていた。レプケもこの潮流に棹さして歴史学派からの転換をはかる。ドイツ賠償問題をめぐる論争を通して国際自由交易と自由競争を基本とする立場を闡明にし、果たすべき国家の役割についてはロシア社会主義とナチズムというコレクティブイズム国家を前にして、積極的に経済にコミットする国家に強い警戒を示すようになる。この点でイギリス古典派の伝統の不十分さに気がついて、レッセフェールから言わば「新教徒」に転じ、国民経済学の伝統を持つドイツ歴史学派により親近感を覚え (Keynes [1936] 1973, xxv-xxvi / 訳 xxiii-xxx), 政府官僚の有能性を信じた上で完全雇用政策と景気平準化政策の理論的解明に向かうケインズとは対照的である。

2. 賠償問題

『景気変動』を書いてまもなくしてレプケは外務省から委嘱を受けて賠償問題に関わることになる。これをきっかけに彼のカバーする領域は社会政策と景気政策を超えて国際分野にまで広がる。この委員会においてレプケがどのような議論を展開したのかについては分からない。ドイツ賠償負担が1924年のドーズ案から1929年のヤング案へと切り替わるにあたって大論争を巻き起こし、それは国際論争へと発展していくのだが、当時のドイツの学界、政界、官界のトップエリート達はフリードリッヒ・リスト協会³⁾に参集してこれについて極めて密度の濃い議論を闘わしている。その席にレプケも参加していた。ここでレプケは国際自由貿易こそがドイツの利害に適うものだと議論を開陳している。

まずヤング案でドイツ賠償額が緩和されるが、その間の事情を簡単に整理しておこう。ドーズ案を特徴付けたのは、(1) 安定的にドイツに

賠償を行なわせるためにはドイツの対外収支が黒字にならなければならない、そのためにはドイツに厳格な通貨管理を行なわせなければならない。そこでライヒスバンク法を改正し、流通する銀行券に対する現金準備を40パーセント(そのうち4分の3が金)とする。(2)賠償額は暫定的である。これを確定することがヤング案のテーマとなる。(3)支払い財源(いわゆる「徴収源」)は鉄道、産業、ライヒ財政からとされた。(4)第一回目の支払いのために8億マルクの外債発行(ドーズ公債)を許された。このドーズ案の成功によりアメリカとヨーロッパとの間に資本循環が生まれ、世界経済は一時的に安定化することになる。

だがこのドーズ案は非常に厄介な問題を抱えていた。つまり戦争責任の問題である。ヤング案交渉の過程で、例えばドイツの戦争責任に関しても、戦後10年も経つとドイツのみにその責任を負わすべきなのかどうか問われるようになり、ドイツは戦後のハイパーインフレで戦時債務が帳消しになったのに、イギリスやフランスは国債と外債の負担に苦しんでいるから、賠償支払いはこの両者の負担の差を平準化するものであるといった賠償正当化論すら出てくるようになる。だが賠償の根拠とは別に非常にクリティカルな経済問題があった。それが「トランスファー保護」規定に関わる問題である。つまりドイツ政府の手で国民から徴収された賠償金は外国為替市場で金・外貨に交換されて連合国にトランスファーされるが、ドイツの貿易収支が赤字となり、外国為替市場においてマルク相場が軟化してくる場合にはトランスファーは差し控えられることになっていた。つまり賠償支払いを減価させないためには連合国側は厳格なマルク管理を行なわなければならないのであり、それがトランスファー保護規定を生み出す。これをドイツ側から見れば、マルク為替の安定は金本位の自動調節機構による結果ではなくて、外国によって強力に管理された金本位

制によって保証されていたことになる。

さてここで争点になったのは、よく言われているように、ドイツでは国内価格の非弾力性や賃金の下方硬直性が実際にあるのかどうか、さらに対外的には競争力あるドイツ製品に対する相手国の対抗措置などを考えると貿易収支の改善は困難であると言われているが、それは真実なのかなどであった。もし事実そうであればこの保護は継続されるべきであり(学者だけではなく、労使双方ともにこれを支持)、そうでなければ保護は解除されなければならない。後者の立場をとる論者は、自由な国際貿易を前提にすれば、貿易収支赤字のためマルク相場が下落しても景気後退で国内の価格水準が下がり、逆に輸出が増加し、その結果再び黒字に転換するはずであるからトランスファーには何ら困難は生じない、と主張した(藤本2008, 72-87)。

レプケはこの論争において解除論の立場で議論を組み立てた。彼によれば、連合国によって決定された巨額な賠償支払いをドイツが続けてゆくためには自由貿易は不可欠の前提条件である。ドイツ経済は輸出依存度がきわめて高く、しかも輸出先はヨーロッパとアメリカである。ドイツが賠償支払いを続けるとすれば、それらの国々への輸出が増加しなければならない。しかしその環境は極めて悪く、アメリカは保護主義を崩さず、イギリスまでも自由貿易の伝統を犠牲にし始め、フランスに到っては保護主義を行ないながら賠償支払いを要求している。こうした経済環境が改善されないままであるとすれば、いかにトランスファー保護をしてもドイツ経済は成立ってゆかず、結局賠償支払いは「もしかすると国際的保護主義によって崩壊することもありうる」。今、問われているのはできる限り早急に自由貿易体制に復帰することである(Röpke 1929, 329-64)。

ちなみに、この賠償問題は国際論争へと広がっていくのだが、我々の興味を引くのはケインズである。彼は次のように論じている。ドー

ズ案は「ドイツが生活水準を無理やり引き下げようとする不当な圧力が同国にかかることを防いでいる。…この取り決めはイギリスの政策に適合すると私には思われます。イギリスは自国の輸出品と競合できるところまでドイツの生活水準を落とすことを望みません。なぜなら、そうすると、結局はイギリス自身の生活水準を下げるという結果になることをイギリスはよく承知しているからです」(Keynes 1929, 1-7)。

第一次大戦後、金本位制への復帰にあたって旧平価を基準にしたイギリスの政策を厳しく批判していたケインズはドイツとの競争を何よりも恐れていて、それが以上のような発言となって現れている。

3. 大不況下の失業克服策とライヒスバンクの信用拡大の可能性

トランスファー保護解除を国際自由貿易論の立場から論証していったレプケであったが、1929年秋から大恐慌が世界を席卷し、ドイツでも急速に失業問題が深刻化していった。この厳しい現実に対してドイツ自由主義経済学者として彼はいかなる議論を展開していったのであろうか。彼はこの緊急事態のなかで失業問題とライヒスバンクの信用拡大という大不況にとって極めて重要な意味を持つ二つの会議に出席し発言している。まず失業問題についてはドイツではブリューニング(H. Brüning)内閣が1931年にブラウンス(H. Brauns)を委員長に「失業問題検討委員会」⁴⁾を発足させる。この委員会はワークシェアリングと二重所得の排除を提言した第1答申、雇用創出の可能性を問題にした第2答申、公的扶助を論じた第3答申を政府に提出しているが、これらにレプケが大きく関わっていた。我々の注目を引くのは第2答申である。大恐慌以降、アメリカを出発点としてヨーロッパをめぐる再びアメリカに帰るという相対的安定期にできあがっていた国際資本循環が完全にストップした。ドイツはたちまち資本不

足に陥り、文字通り国家破産の危機が迫ってきた。こうなると企業家たちをも完全に「ベシミズム」に犯され、資本主義のメカニズムが停止してしまったかの様相を呈し始めた。もはや民間の力だけでは景気を押し上げることはできない。私経済の企業心に代わって「公的信用に基づいて資本を募り新しい雇用機会を創出」する以外には救出はできそうにもなかった。ここで求められる資本はドーズ案以降ドイツに流入し見せかけの繁栄を演出した短期資本ではなくて、設備投資に向けられうる長期資本でなければならなかった。ところがドイツは新ライヒスバンク法で通貨発行を厳しく制限されていたから、中央銀行によって自由に信用を創造することができなかった。こうした切羽詰った状況のなかで「失業問題検討委員会」はレプケを中心に、外国からの長期資本導入を答申として提出するにいたる。これを公共事業分野(エネルギー産業、交通、農業改善・開拓事業、住宅産業など)に投入し、もって「起爆」剤にするという提案であった。しかしこの魅力ある提案も、現実にはドイツに長期資本を用立てようとする国がなかったために挫折した。既に世界もまた恐慌の波に翻弄されていて、どこにも余裕はなかったのである(Gutachten 1931, 3-6)。

外国からの長期資本に頼れないとすれば、ドイツに残された最後の可能性の鍵を握っていたのはライヒスバンクであった。ライヒスバンクの信用拡大の可能性についてリスト協会主催の緊急秘密会議が1931年9月に開かれた⁵⁾。そこにはドイツの政官界、財界、学界からほとんどすべてのトップクラスの頭脳が集まっていた。そこでの討論を検討してみると、歴史学派の流れに立つザリーン(E. Salin)はライヒスバンク法の厳しい通貨発行制限を緩和して積極的に信用拡大をはかるべきだと論じ(Borchardt and Schütz 1991, 68-80)、そしてその対極にはマルクス主義者のヒルファディング(R. Hilferding)がいて、彼は、資本市場から資金調達す

るのではなく銀行券の印刷によって資金調達すればインフレの危機が生じるという「正統派的・保守的」立場を主張してザリーンらの見解に強く反対した (Borchardt and Schütz 1991, 270-84)。

さてレプケであるが、彼は中央銀行の信用拡大案そのものには賛成だが、それには制約条件があると主張した。つまり不況期には必ず信用拡大策をとるべきだと考えるのは適切ではなく、むしろ次のように考えるべきだと主張する。すなわち、不況には「第一次不況」と「第二次不況」(いわゆる「景気の二番底」)があり、前者は景気の「調整過程」に当たっていて自動回復力があるために政策的措置は必要ではなく、ここでもし新たな信用の投入でもって方向転換させようとするれば、かえって恐慌をいっそう厳しいものにする。それに対して「第二次不況」においては経済全体が「死点」にまで達していて「不況が不況を呼ぶ」状況で、企業家はますます低くなる水準で均衡を求めようとするから、投資は累積的に収縮していく。こうなると自由主義的信用政策ではこの過程を食い止めることはできないので、ここに「積極的信用政策」が必要になる。これがレプケの言う「起爆」である (Borchardt and Schütz 1991, 101-08, 284-88)。こうした発想はハイエクにもシュンペーターにも見られず、レプケに独自のものであった。

このように当時のドイツの最高頭脳たちはそれぞれに自己の主張を真剣にぶつけあったが、最後に問題はライヒスバンク総裁ルター (H. Luther) の判断に委ねられた。彼は現実に行っている不況が第一次不況か第二次不況か、また「起爆」がどれほどの効果をもつのか等、複雑な諸問題の前に結局何の決断も下すことができなかった。

第一次大戦後の疲弊したドイツという現実的具体的国民経済をいかに立て直すか、この焦眉の問いに真っ向から取り組んでいくなかで、レプケは賠償問題を通して国際的自由貿易の可能

性を確信し、また自由主義経済学者として、大恐慌下、国際的経済関係が寸断されていくなかで「死点」に達したドイツ経済を回復させるための政策として「第二次不況」と「起爆」という発想にいたる。しかし大不況がさらに深刻化し、やがてナチスが政権を掌握すると、この独裁国家では共産主義者や社会主義者のみならずレプケらの自由主義者まで反体制的知識人はことごとく追放されたから、彼はこのような国家には「起爆」のような政策すら任せるのは極めて危険なことだと考えるようになる。例えば、レプケは亡命先のイスタンブールから次のような論文を『ウィーン経済週報』に寄せている。「景気拡大政策は危険な道具であり、この道具を使用することを信頼して任せられるのは繊細で習熟した人々だけである。…それを持ち合わせていない粗雑な人々の手にかかるこの道具は最悪の災いをもたらすだろう。…景気拡大政策が成功するためには、国民経済の価格・費用構造の弾力化と通貨、経済および政治の安定に対する信頼という二つの最も重要な前提条件が確保」されていなければならない (Röpke 1934, 7-8)。彼にとってこのような国家体制を作らなくさせるシステムは何か重要なテーマとなる。そのテーマを追求したのが彼の三部作『現代の社会危機』、『ヒューマニズムの経済学』および『国際経済』であった。

IV レプケにおける競争的市場経済の意味

当時の経済学上の最大のテーマはイギリス古典派経済学をいかに克服するかにあった。この問題に対してケインズは歴史派経済学における「国民経済」の発想を取り入れ、それを数学的・抽象的に一国「全体としての産出量の理論」として「一般理論」化し、そこから導き出される有効需要の原理から政府の決定的役割を導き出すというやり方でパラダイムの大転換を図った。そのケインズに対してハイエクは古典派経済学の伝統に帰ることで危機は乗切ることがで

きると主張した。これらに対してレプケは古典的市場経済理論に社会秩序という新しい要素を組み入れることが重要だと主張する。彼の「理性的市場経済」はハイエクのようなイギリス古典派の自由放任型のそれでもなく、また抽象的・数学的なケインズのマクロ経済モデルでもない。「生命力があり満足のいく市場経済はむしろ巧みにつくられた形成物であり、文明の創作品」(Röpke 1944a, 75 / 訳 1954, 55) であると定義される。

まずレプケは議論を「無色中立の概念たる経済体制」から始める。その基本問題は「何を、どれだけ、どういう方法で」生産するかにあり、これが本来の「社会の経済計画(生産計画)」である。それには自家経済、市場経済、それに命令経済しかなく、いかなる社会の経済であろうともこれらのいずれかの形態をとるが、高度に分化した社会では市場経済か命令経済のいずれかである(Röpke 1944a, 37 / 訳9)。さらに市場経済には「純粋な市場経済」=完全な競争経済と独占が支配的な「歪められた市場経済」がある。またそれには歴史に制約されない「市場経済それ自体の原理」と19世紀および20世紀に見られた「事実上の発展」としての市場経済があり、両者は厳密に分けて考察されなければならない。後者は一回限りの「歴史的個体」としての市場経済であり、これがいわゆる「資本主義」と呼ばれるものなのである。つまり「資本主義」はマルクスが考えたような人類史における一つの発展段階ではなく、「単に特定の経済史、社会史上の一時代をその個性、その一回きりの存在、その複雑な様相において言い現すに過ぎない」ものである(Röpke 1944a, 40-41 / 訳14)。したがって「資本主義一般」があるのではなく、時代によってさまざまな形をとる特殊な資本主義、例えば今日の「スイス資本主義」や「アメリカ資本主義」、あるいは「1925年のドイツ資本主義」、「ヴィクトリア期のイギリス資本主義」等々があるだけである。そうだ

とすれば、ここで批判さるべきは基準としての「市場経済の秩序原則」ではなくて、重大な欠陥を持っている具体的「歴史的な《資本主義》」である。

市場経済に対して命令経済=コレクティヴィズムの経済は完全な形ではロシアと1936年以降のナチス・ドイツだが、実はいま「最大の危険」はこれらの「完全なコレクティヴィズム」というよりも「民主主義的・自由主義の基礎の上に立つ国々」にある。それらの国々では穏健な社会主義者を中心に一步一步譲歩を重ねてゆき、やがてずるずると「前コレクティヴィズム」へと落ちてゆき、ついには「完全なコレクティヴィズム」に至る危険性がある。この意味でコレクティヴィズムはヨーロッパ知識人の間に「感染性のある疫病」として蔓延している(Röpke 1944a, 47-48 / 訳22)。

コレクティヴィズムは「さまざまなイデオロギーで粉飾されて」現れる。それは例えば次のような論法を用いる。コレクティヴィズムの経済体制は能率が高いという。しかしそれは効用と費用の関係をとってみただけでも明らかのように、それはありえないことである。コレクティヴィズムの経済は日々変化する価格形成という羅針盤を持たずに「複雑な経済過程の大洋に船を乗り出すようなものである」(Röpke 1944a, 52-54 / 訳27-29)。またコレクティヴィズムの国家においては「圧倒的な権力を持ったただ一人の使用者に使われる」だけだから、常に彼の気まぐれや権力欲に国民は翻弄される。そのような国家においては労働者は強制されない限り働かないだろう。そもそもいかなる超人といえども、コレクティヴィズムの経済指導に含まれる「課題を解決するだけの知性」を持っているかどうかは甚だ疑わしい(Röpke 1944a, 55-57 / 訳31-33)。「知性」のない「超人」と強制されない限り働かない労働者からなる国家はいずれ崩壊する。独裁者はいかに超人とはいえ具体的な知能はしれていることを内心では自認し

ていて、それを隠すために徹底的に組織を使い、秘密警察で脅し、個人崇拜を国民に強要する。こうして経済生活は徹底して「政治化」される (Röpke 1944a, 58-59 / 訳 39-40)。

ケインズ経済学に代表される近年の経済学理論は高度に数学的で抽象的・仮説的になり、まさしく「ゲームのような性格」を持つようになってきているが、そのような「自然科学、数学の分野から生まれる技師の気質」とコレクティヴィズムの国家における経済指導との間には密接な「近親関係」が認められる。つまり彼ら「テククラート」は方程式の助けを借りれば、市場経済の経済過程以上にコレクティヴィズムの経済体制を指導できると考えている。しかしそれが人間の能力ではとても負えないことは明白で、すべて必要なデータを前もって集めることは不可能であり、また集めたとしてもたった一つの価格形成でさえ一生かかっても到底計算できないような最高次の方程式を解かねばならない (Röpke 1944a, 58-59 / 訳 34-35)。テククラートによる方程式の経済は所詮不可能なことを可能であるかのごとくに人々に幻想を振りまいているだけである。

このように考えれば、経済システムとしては市場経済に勝るものはないのだが、市場経済は発展段階論的に自然に登場してくるものではなくて、実は「巧みにつくられた…文明の創作品」であって、常に耕しつづけなければすぐにも荒れ果てて森に帰ってしまう。しかし、レプケは、ハイエクとは違い市場経済が保証されればすべてが解決されるとは考えない。むしろ自由競争は社会全体の秩序によって規制を受ける。なぜなら、競争は分業的市場経済という「狭い意味での秩序・舵取り原理」であっても、「社会全体を構築しうる原理」ではないからである。競争からはそれが与えてくれる以上のものを要求してはならない。社会学的・道徳的には競争的市場は、結合するよりもむしろ「解体してゆく危険な原理」である。とすれば、市場を律す

る強力な経済以外の統合要因、つまり「政治的・道徳的枠組み」が必要になる。それは「強力で、利益に飢えたガリガリ亡者たちの上に立つ国家」、公平無視の国家である。

国家はまず「真の競争的秩序の確立」をはかってゆかなければならず、また国家は積極的にその市場経済を保護してゆかねばならない。その意味では反レッセフェール政策を推進しなければならない。国家は競争に必要な規則を定めそれが守られているかどうかをしっかりと監視し、その枠内で市場経済がうまく機能してゆくように「よく考量され熟慮された一定の国家干渉」が必要になる。つまり「市場の自由」そのものに現実干渉を加えることが問題となるので、これをレプケは「市場政策」と呼ぶ。市場政策については独占など「維持のための干渉 (Erhaltungsterventionen)」あるいは「非市場順応型干渉 (nichtkonforme Interventionen)」と市場への「適応のための干渉 (Anpassungsterventionen)」(農業、手工業、小工業、労働者、使用人など特定領域の層で、存在が脅かされているものへの援助)あるいは「市場順応型干渉 (konforme Interventionen)」(関税政策などのように経済体制がデータとして対応でき、したがって競争を排除しない干渉)とが考えられるが、両者の相違をしっかりと踏まえなければならない (Röpke 1944a, 77-78 / 訳 57-58)。

以上が「積極的経済政策」とすれば、これに加えて「構造政策」も必要となる。つまり「経済ヒューマニズム」の観点から所得や財産の分配、経営規模、都市と農村、工業と農業、各層への人口分布などの「市場経済の社会的前提条件」を変えてゆくことである。独占や巨大資本主義を排し、「理性と人間性によって導かれた積極的経済政策」によってあらゆる経済部門が「分散化」し、中小経営が軸になる。労働者はむしろ「非プロレタリア化」している。

「社会全体のための政策」でもって「はじめて全構図が決定的なたち」を受け取る。ここ

での論点は①市場経済はあくまで社会生活の狭い領域であって、その外を「人間学的・社会学的枠組み」が取り囲み、もしこれが崩れると市場経済も成り立たなくなることを忘れてはならない。②市場経済は健全で能率が高くなければならないが、そうした市場経済とならんで「自足経済部門、国家経済部門、計画化の部門、献身の部門さらにありのままの人間性の部門」がなければ市場経済は腐敗する。要するに「市場経済の核にある個人原則」と「ワクにおける社会およびヒューマニズムの原則」とがバランスし、「密接な補完関係」にあることが重要なのである (Röpke 1944a, 81-83 / 訳 62-65)。

市場経済は我々の社会システムおよび文化システム全体と切り離して考えることができない経済体制である。…市場経済それ自体はそれと対の社会政策 (Gesellschaftspolitik) があってはじめて維持することができる。(Röpke 1944a, 85 / 訳 67)

V クアドラジェジモ・アンノと補完性原理

1. レールム・ノヴァルムから

クアドラジェジモ・アンノへ

レプケにとって市場経済とは「巧みにつくられた形成物であり、文明の創作品」であり、同時に社会・文化システムと不可分の関係にあるものであった。しかも彼のイメージするこのシステムは又「福祉」とも深い関係を有していて、そのことを我々は決して閑却してはならない。

英語の用法で「福祉国家 (welfare state)」は第二次大戦中にナチス・ドイツの「戦争国家 (warfare state)」にイギリスを対照させるために使われ出したと言われている。確かにドイツ語圏では、既に19世紀に「警察国家」の変種として「福祉国家 (Wohlfahrtsstaat)」が使用され、ビスマルクの社会政策がらみで講壇社会主義者から支持を受けるようになるが、この「福

祉国家」という用語が一般に流布するようになるのは、やはりこの英語圏での使われ方からである。そしてここでベヴァリッジが決定的に重要な役割を演じることになるのだが、これをレプケがどのように受止め、彼の自由主義経済学に位置づけていたのか、論点はここにある。

ベヴァリッジによる報告『社会保険および関連サービス』が出版されたのは1942年である。その内容は、要するに、人類の5大悪、すなわち窮乏、疾病、無知、陋隘、怠惰に対して政府は失業時等には最低限度の所得保障、包括的な医療サービス、十分な教育 (15歳又は16歳以下の児童には児童手当)、完全雇用を提供するというもので、これらを「国民最低限保障」の原則とするというものであった。イギリスではベヴァリッジ報告以前には労働組合などによって組織された友愛会のネットワークがあり、疾病、失業、就労不能等で労働ができない人々に所得給付を行っていた。それがベヴァリッジ報告では、友愛会ではなくて、国家が直接国民に向き合い国民の最低限度の生活を保障すべきであるということになっていたから、これは「戦後の再建計画」としてイギリス国民にとってセンセーショナルな出来事であった (小峯 2007, 310-13)。

ベヴァリッジ報告はイギリスにおける福祉国家の礎となるのだが、この報告は大陸ではどのように受け取られたか、それを検討する上で極めて大きな意味をもっているのは1931年のローマ教皇ピウス11世の社会回勅「社会秩序の再建」(通称「クアドラジェジモ・アンノ」)⁶⁾である。

「クアドラジェジモ・アンノ」とは1891年にローマ教皇レオ13世によって発せられた社会回勅「レールム・ノヴァルム—労働者の境遇について」以来40年目にあたる社会回勅という意味で、いずれも社会危機へのローマ教会の対応を示したものである。19世紀末になると資本主義の発展とともに階級間格差が拡大し、特

にドイツでは労働問題あるいは社会問題が大きくクローズアップされてくるが、所有権の社会化に労働者救済の道を提示する社会主義運動が活発化し、それが労働者のなかに確固たる大衆的基盤を見出していく。この状況のなかでローマ教会としても社会問題に対して教会の立場を明らかにする必要がある。「レールム・ノヴァルム」はこうして発せられたのだが、その核心にある主張とは次のようなものであった。一方で労働条件も含めて社会経済秩序のすべてを自由競争に委ねるマンチェスター主義を批判して、むしろ労働者保護政策の必要性を説き、他方で財産の社会化にこそ労働者の救済の道があるとの社会主義の教義を否定して、代わって「自然権」(Pius XI 1931, 10 / 訳 27)としての財産の私的所有を前面に押し出した。「人間は、国家が成立するまえに、生きる権利と自分の存在をまもる権利とを、自然から受けていた」(13 / 訳 29)のである。そして国家が労働者の境遇を改善する努力をするのはそれが「国家にとって不可欠の善のみなもと」(Pius XI 1931, 51 / 訳 69)だからである。

社会的所有ではなくて私的所有を自然権とみなし、マンチェスター主義的自由競争から国家が労働者を保護すべきである、これが「レールム・ノヴァルム」の主張の核心であったとすれば、ローマ教会が「社会秩序の再建」を出さざるをえなかった状況とは何であったのか。我々はまずヨーロッパにおける第一次大戦後の混沌とした社会経済秩序を、さらに1930年代には世界大恐慌とファシズムの台頭を想起しなければならない。かつての様々な19世紀的秩序が瓦解していったこの時代、ローマ教会は「レールム・ノヴァルム」を基調としながらも、あらためて所有権をはじめとする社会システムの根本的検討を迫られていたのである。

2. カトリックにおける所有権

まず所有権の問題である。ロシア革命の成功

や第一次大戦後のヨーロッパ諸国の混乱のなかで社会化の波が押し寄せてくると、所有権はまさに焦眉の問題となった。社会主義を信奉し、あるいはそれにシンパシーをもつ陣営は当然のように社会化=社会的所有の歴史的正当性を主張したが、しかし問題はそれほど簡単なものではなかった。例えばケインズは所有と経営の分離という事実をふまえて次のように論じていた。株式会社制度はこれが一定規模に達すると個人主義的私企業の段階を通りこして「公的法人」の性格を帯び始める。つまり大企業自身が「社会化傾向」を帯び始める。なぜなら経営者は「株主のための極大利潤よりも、むしろ法人組織の全般的安定と名声」を重視し、社会からの批判や会社の顧客からの批判に耳を傾けなければならないからである。こうなると株価を引き上げることによって株主の利益を第一に考えるような今日の株式会社ではなく、企業はあくまで社会的存在として行動しなければならなくなる。それに対して企業の所有者=株主は長期的には平均利子率に収斂してゆく配当で満足しなければならなくなる。要するにケインズは私的所有制度を前提にしながら、株式会社の活動のなかに私的所有の社会化の進展を見ていたのである(Keynes [1926] 1972, 289-90 / 訳 346-47)。

またM. ウェーバーは所有と経営の分離に關し、社会主義者やケインズとは全く違って「合理性」の観点から議論を展開する。ウェーバーによると、所有と経営が分離すると、経営にとっては「収益性の原則」が、つまり客観的に見て「合理的」な経営方針が決定的意味を持つてくるのに対し、所有=株主は「財産を増殖したいという私的関心」に突き動かされ、往々にして投機という「非合理的動機」が彼の行為を決定する。彼は平均利子率化する配当に決して満足しないのである。こうして所有と経営には架橋しがたい対立が生まれる(Weber [1923] 1981, 15 / 訳 34)。

では「クアドラジェジモ・アンノ」はどのよ

うに論じたか。「人間は、自然から、したがって創造主から、財産を私有する権利」を授かっている。つまり所有権は「自然に由来」する「自然法 (natural law, Naturgesetz)」の領域に属している (Pius XI 1931, 45.49 / 訳 50.54)。しかしこの所有権は無制限のものではなくて二重の性格を持っている。第一は自然権として誰にも侵されない私的権利としてのそれであり、いまひとつは所有権の社会的性格である。つまり所有権は一方で個人的利益を目ざしながら同時に「共同善」(Pius XI 1931, 49 / 訳 167, social character of ownership, Gemeinwohl) を達成しなければならない。では共同善はどうすれば達成できるか。共同善は「揺るぎのない明白な秩序の維持」によって実現される。秩序の維持は教会の使命と深く関係している。教会の使命は人類を「永遠の幸福」に導くことにあるのだが、教会は「技術の領域では、適当な手段と能力とをもたないために、介入しないけれども、道徳律に関するすべてのことがらに介入することは神から授かった任務」である。したがっていかなる人間の活動やそれに伴う秩序も「道徳律」のもとに服する。経済活動もその例外ではない。「経済学と道徳律とはそれぞれの領域で固有の原理を用いているが、それにも関わらず、経済的秩序と道徳的秩序とがきわめて疎遠なもの、無関係なものであって、前者は決して後者に従属するものではないと言うことは、誤りであろう。確かに、…経済法則 (Wirtschaftsgesetze) は、経済分野でどのような目的が人間活動の範囲外にあるか、その反対に人間活動はどのような目的を目ざすべきか、さらにそれを達成する方法は何であるかを決定する。だが、物的財の世界と同様に人間の個人的性格および社会的性格から、人間の理性はさっぱりと、神があらゆる経済生活に授けた目的を取り出す」(Pius XI 1931, 42 / 訳 164)。つまり、道徳的正義に経済活動を含めた個々の特殊目的はすべて従属させられ、こうして「普遍的秩序」のなかにそれらの諸目

的は完全に調和を保つことになる。これがすなわち「共同善」である。その意味において「社会秩序と経済秩序もまた、同様に、私〔ピウス 11 世〕の至上の權威のもとにおかれている」(Pius XI 1931, 41 / 訳 163-64) ののである。私的所有から社会的所有への移行の必然性を想定する社会主義者、私的所有は「公的法人」へと性格転換すると見るケインズ、所有と経営が分離してゆけば一層両者の対立は大きくなると予想していたウェーバーに対して、「クアドラジェジモ・アンノ」は私的所有のなかにすでに「共同善」という形で社会的性格が含まれていると見なす。

3. カトリックにおける共同善

では私的所有のなかに「共同善」が含まれるとは、一体いかなることを意味するのか。「クアドラジェジモ・アンノ」によると、私的所有権は次の理由によって制限される。「所有権」と「所有権の行使」は混同されてはならない。市場における「交換的正義」は個々人の所有権の神聖性を保証し、他人の権利を犯すことを禁じているが、これに対して所有者による所有権の「徳に基づく行使」は「交換的正義」に属しているのではなくて、別の「徳の対象」であり、その義務は法的に拘束されるものではない (Pius XI 1931, 47 / 訳 168)。結局、問題は自然権としての所有権の「交換的正義」と教会の權威のもとでの道徳律に導かれる「徳に基づく行使」の境界をどこに求め、それを誰が判断するのかに帰着する。この問題についてピウス 11 世は、レオ 13 世とともに、「神は、所有権の限界を定めることを、人間のくふうと諸民族の制度にゆだねようと欲した」と答える。所有権の限界は「制度」の問題にかかわり、それは場所と時代によって当然ことなり、その意味で「絶対に不動不変なものではない」からである。人間にその判断を求められれば、判断を具体的に下しうるのは国家しかない。ではその場合、国家は何

を判断基準にするのか。第一に自然権としての所有権の尊重。第二に人間は国家に「先存」し、家族社会は市民社会に対して「論理的優先権」と「現実的優先権」を持っているから、国家は過度な負担や税金によって私的所有を枯渇させてはならない。以上のことから、国家が神により所有権の限界の範囲を決定する権限を託されているとしても、国家がなしうることは、家族社会を保護し、所有権の行使を制限し「共同善」、つまり社会全体の利益と調和させることである (Pius XI 1931, 49 / 訳 170-71)。

しかし現実の社会はどうなっているのか。果たして「共同善」は生かされているのか。二極分化が深まり、プロレタリア化が進行し、社会秩序は崩壊の危機にある。この状態を救う手立てはあるのか。有効な対策は資本家の手に蓄積される富が労働者にもっと潤沢にゆきわたるようにすることである。社会保険制度とナショナル・ミニマムの考え方に従って福祉国家を設計しようとしていたイギリスのベヴァリッジ・プランとは違って、労働者は「儉約によって財産を増やし、賢明にその財産を管理することによって家族生活の負担をいっそう容易に、いっそう確実に耐える」ことができる (Pius XI 1931, 61 / 訳 180-81) と「クアドラジェジモ・アンノ」は主張する。労働者が財産所有者になるためには適正賃金が支払われなければならない。それを考えるにあたって留意すべき重要な論点は、労働には所有権の場合と同様に個人的性格と社会的性格という二面性があることである。労働の私的性格は当然のこととして、社会的には知性と資本と労働が互いに密接に結合しあって「一体的な行動の原理」を構成することではじめて人間の労働は実を結ぶことができる (Pius XI 1931, 69 / 訳 184)。労使間で対立してはそれは達成されない。また労使関係を基準とする「労働契約」を「社会契約」的要素によって緩和することによって (the work-contract be somewhat modified by a partnership-contract; eine

gewisse Annäherung des Lohnarbeitsverhältnisses an ein Gesellschaftsverhältnis) 労働者が共同所有者になり、「経営参加」ができるようになれば、利潤の分配にも与ることができるようになる (Pius XI 1931, 65 / 訳 183)。こうした条件が整えば労働者は現在のプロレタリアの境遇から脱することができる。

4. 補完性原理

だが現実には国家は「共同善」のための所有権の制限という役割を越えてしまっている。以前には様々な団体が社会の責任を引き受け、生活に深みを与えていたが、それらの団体がことごとく個人主義によって破壊され、今では「個人と国家」だけが残ってしまった。その結果、国家は消滅した諸団体が果たしていた役割をことごとく負わされることになってしまった (Pius XI 1931, 78 / 訳 190-91)。ベヴァリッジの福祉国家プランはこの国家と個人しか残っていない社会を念頭に構想されている。確かに以前には小さな団体が引き受けていた多くの仕事を、今では大きな団体でなければ出来ないというのは事実だけれど、より小さな下位の組織でできる事柄までもより大きな上位団体に託することは「不正であると同時に重大な悪であり権利の侵害」である。それゆえ国家権力はやはり重要度の低い事柄は下位団体にゆだねるべきであり、そうすることによって国家権力は、国家だけにできる任務に対して「より自由に、より強力に、そしてより効果的に」従事することができるだろう。その任務とは「事情により、また必要に応じて指導し、監督し、奨励し、抑制する」ことである。つまり国家は下位団体に対する補完性を原理とすべきであり、この原理は、以上の意味において「もっとも重要な原理」であり、「破棄したり変更したりできるものではなくて、社会哲学において揺るぎのないものである」 (Pius XI 1931, 79 / 訳 191)。「国家権力の座にあるものは次のことを肝に銘じておくべき

である。すなわち補完性原理の断固とした遵守によって様々な団体間に段階的秩序がいつそう良く守られれば、それだけ社会の権威と効力は強力となり、国家の状態もいつそう良好になる」(Pius XI 1931, 80 / 訳 192)。補完性原理は、例えば経済分野では、職業団体 (industries and professions; standische Ordnung) がそれにあたる。しかし現在ではそれが崩壊している。この再建こそが今日の根本的課題となる。労働は単なる「商品」なのではなくて、そこに「人間としての尊厳」を認めなければならない。労働力を「商品」と見なすが故に二つの階級に対立する状態が続いているが、これを克服するには「対立する階級」に代わって「その所属するそれぞれの社会的機能にしたがって構成される社会団体、つまり職業団体」が社会の中心にならなければならない。隣近所の関係と同様に同じ職業に所属するものが団体を組織することは極めて自然なことであり、したがってこれらの「自治的組織」は「自然に備わった装置」と言える (Pius XI 1931, 83 / 訳 193)。その意味での労働組合の結成もまた「自然権」に属する。

VI レプケの社会政策論——ベヴァリッジ・プラン vs. 「クアドラジェジモ・アンノ」——

1. ベヴァリッジ・プランへの批判

以上のような「クアドラジェジモ・アンノ」の思想は大恐慌から戦時にかけての時代の激流に押し流されていった。時代の主流を形成していたのはコレクティヴィズム (社会主義とファシズム) を除くとケインズ主義であり、そして社会政策分野ではケインジアン・ベヴァリッジによるプランが世界の注目を集め、戦後の福祉国家の基礎を作り上げた。だが、反ケインズの立場を闡明にしていたレプケはベヴァリッジ・プランにも批判的で、それに対して「クアドラジェジモ・アンノ」は彼の社会経済思想への大きな共鳴盤となった。彼はリュストウに宛てた

1943年5月13日付の手紙のなかで次のように記している。

最近《クアドラジェジモ・アンノ》をラテン語の原文で読んだとき私はどんなに嬉しい驚きを感じたか、あなたに話したことがあると思う。暗澹とした気持ちにさせられるのはカトリックの知識人たちがそこから傾向的に〔ファシズム国家的に—藤本〕解釈しようとしていることだ。…社会回勅のプログラムの基本は《プロレタリアの向上 redemptio proletariorum》と理性的な市場経済の再生にあり、独占と利益経済ではない。コーポラティズム国家はまったく論外だ。(Röpke, E. 1976, 69)

彼はここでカトリックの社会哲学のなかに本来の「理性的な市場経済」の姿を発見したときの驚きを語っている。この回勅のなかに彼は恐らくあるべき人間性豊かな社会・経済秩序を明確にイメージしえたのではないだろうか。

さて、1942年末に最終報告としてイギリス議会で提出されたベヴァリッジ・プランは完全雇用政策を前提に国家強制保険 (社会保険) 制度とナショナル・ミニマムとを指導原理としていて、戦後イギリスの福祉国家の原型を創り出した⁷⁾。戦時下での目的 (つまり戦争目的) と戦後再建プログラムという強烈な現実政治的要請のなかから生み出されてきたこのプランはそれまでの友愛会を中心とする互助制度ではなくて、国家が直接一人ひとりの国民に向き合うことを前提に出来上がっていて、レプケの見るところでは、まさしく「プロレタリア化社会が行き着いた最も徹底した結論」(Röpke 1944a, 258 / 訳 276) であった。

第一にこの計画は国家による強制保険だから、保険金として「国民所得の流れをかえる巨大なポンプ」(Röpke 1944a, 258 / 訳 275) だと言えるが、国民の負担金や給付金は机上の計算通りにゆくものではない。なぜならインフレに

よって購買力が減少してはならないし、また社会負担や租税として再分配される国民の剰余所得が十分存在しなければならぬが、小額所得総額にくらべて高額所得総額を過大に見積もりがちなところに問題がある。だが実際には所得ピラミッドはすでにかなり平準化していて、再分配される余裕はそれほど多くは残っていない。だからきわめて特殊な国家的・社会的目標を持っている戦時を別にすれば、この所得再配分計画が国民の間にコンセンサスが得られるとは思えないのである（Röpke 1944a, 259-61 / 訳 276-79）。

第二にあらゆる扶助や保障の制度を採り入れることは一向に差し支えないが、それはあくまで「自己責任や自助努力」と両立しなければならない。ところがベヴァリッジ・プランでは、国家は直接国民に向き合うことを前提にして積極的に国民の扶助や保障に乗り出してゆくことから、それはあやしいものになる。そうでなければその経済的影響は計り知れないほど大きくなる。その実施に要するコストは大きく、それだけ国民経済の生産性も低下するだろう。間接税と同じくこの負担は下方に向かって重くなるのだから、その影響をこうむるのは資本集約的な大経営ではなくて一人当たり支払うべき負担金の負担が平均以上になる「労働集約的な中小企業」である。そうならば解決されるべきはずのプロレタリア化がさらに推し進められるだけである。ベヴァリッジ・プランは単に「病気の症状だけを治療しようとする療法にほかならず、病気自体はそのためにむしろ悪化する」だろう（Röpke 1944a, 261-62 / 訳 279-81）。

第三に現在は戦時下で生産性が阻害されているが、戦後に求められるのは経済の機能を改善し、生産性を高め、弾力的でより屈伸的な適応ができるようにすることである。こうした現実的課題に対しベヴァリッジ・プランはあまりに「算術的-静態的構想」であり、経済の構造改革という本来の課題から国民の目をそらしてい

る。生産性が高まれば自ずと一般的福祉水準は向上するのであって、その時になおも扶助の問題、社会保障の問題があるとすれば、その問題も主にこの生産性の観点から見るのが正しい。これらを無視してベヴァリッジ・プランを今実行に移せば、やがて国民の負担は高まり、他方で「社会官僚」はますます権力を大きくする。その結果「中央集権化の傾向は強まり、中産階級は破壊され、プロレタリア化され、そして国有化が進行してゆく」（Röpke 1944a, 262-62 / 訳 281-83）。要するに、レプケによれば、構造改革を実施し生産力を増大させることが先決であり、それを行わずに負担と給付を頭のなかで計算し、それを実行して国民所得の流れを大きく変えればかえって経済は停滞し、プロレタリア化をいっそう加速化するというのである。確かに多数のプロレタリアがぎりぎりの貧困状態にある場合には「短期の緩和的政策」は行われなければならないが、それを「長期的な終局の目標」にすべきではない。そう考えればベヴァリッジ・プランはあくまで「代用品」に過ぎないのである（Röpke 1944a, 265 / 訳 284-85）。

2. プロレタリアの向上とコミュニティの再建

社会問題の真の解決方法はむしろローマ教皇ピウス 11 世の社会回勅「社会秩序の再建」に見出されるとレプケは主張する。「クアドラジェジモ・アンノ」の「プロレタリアの向上 (redemptio proletariorum)」の項には、労働者は「儉約によって財産を増やし、賢明にその財産を管理する」ことにあると書かれている。ここに回勅の根本思想があるとレプケは読む。彼によると「我々はこの部分が社会問題を論じていると考える。ここで決定的な論点は、回勅は従来の社会政策の功績を低く評価してはいないけれど、真の問題を、まさしく変質過程に、つまり深奥において物質的なものではなくて非物質的で人間的なものとして認識されねばならない過

程に、要するにプロレタリア化に見ていることである。したがって社会問題の解決は脱プロレタリア化の問題の解決（プロレタリアの向上）と同義である。…そのような脱プロレタリア化のプログラムは、同時に経済的、社会的および政治的分散化…として特色付けられ得るが、経済的コレクティヴィズムおよび政治的全体主義とは正反対のものである」（Röpke 1944b, 94-95）⁸⁾。社会問題の解決は大衆化・プロレタリア化し国家にすっかり依存する労働者に求めることはできない。結局のところ財産を持ち自立心のある健全な労働者が、しかもそれには経済的・政治的そして社会的分化が、すなわちコミュニティの存在が不可欠なのである。

レプケはそこで次のような具体案を提案する。第一に財産の再確立。これはプロレタリア化を積極的に拒否することを意味しているから、ベヴァリッジ・プランなどとは違って真に「革命的」である。なぜなら第一に人々が本当に財産を持ちたいと希望することは現在と将来とを天秤にかけ、ひたすら勤勉・節約に励むことを意味するからである。第二に他方で財産分配のあり方については大財産の集中を拒否して「分散」を旨とする。そのためには限度をわきまえた累進的相続税を導入する。第三に長い時間をかけて経済体制を改変し大財産が作られにくくする。第四にここでいう財産の対象は生活に直結したものである。具体的には一方で生産に役立つもので、他方では住宅用財産であり、その双方を兼ね備えているのは土地財産である。第五に工場労働者がこうして庭園つきの住宅を所有するようになれば、景気の波の悪影響から免れることができるから、それを持つことを労働者およびホワイトカラーの「社会的〈権利〉」とする（Röpke 1944a, 279-84 / 訳 302-08）。

第二に国土計画。国土計画の課題は食料自給とレクリエーションを可能ならしめるような住宅を労働者にも提供することを目指す。これに

よって奇形的な大都会、独占的中央集権的で社会学的意味での病的なまでに大衆化した大都会を健全で適正な規模（5～6万人）、例えばフィレンツェ、ジュネーヴ、ワイマールのような文化の香りをもった都市の規模にすべきである。確かに「郊外化」は大都会の分散化の策ではあるが、これは真の分散化とはいえない。それは次のような事態が予想されるからである。第一に大都会とは交通機関で結ばれるが、それは「すしづめの電車」となり、通勤に要する時間はまったくの浪費となる。第二に大都会の中心部は交通渋滞を引き起こす。第三に他方で「郊外」では本来の農村が単なる大都会の付属物となる。第四に郊外にはそれぞれ住民の経済的機能によって階級的性格（上流の住宅地、労働者住宅地など）ができ、それらが中央から機械的に結ばれる。第五にしたがって郊外の各地域は中央との関係のみ意味あるものとなり、本来の自治体は創られ得ない（Röpke 1944a, 287-89 / 訳 312-15）⁹⁾。

VII レプケにおける市場と「福祉」の意味

「福祉」と「福祉国家」を同一視してはならない。福祉国家は人々に幸福（広義の「福祉」、Well-being, Wohlfahrt）をもたらすとは限らないとレプケは考えていた。幸福に生活を送るためには広義の生活の安定が大切なのだが、それはケインズの・ベヴァリッジの福祉国家によって達成されるとは考えられなかった。レプケによると、その条件の第一は、経済的には自由市場の存在を前提に諸装置ができる限り「弾力的」であること、つまり行き過ぎた賃金、政府の「専横的・制限的政策」の拡大、独占的企業による価格・生産の硬直性などが見られないことであった。そして第二に社会的には、個々人に将来の避けがたい衝撃に耐え得る準備ができていなければならない。そのためにはプロレタリア化され、集中化される大衆型社会の過敏性、不安定性を緩和する必要がある。それは非集中化、

非プロレタリア化、人々の自己の資産への定着化、小規模農家や企業への鼓舞、資産保有の増加、中産階級の強化等を通じて行なわれる。この方法でゆくなら、社会は、内部的に、その助けをかりて最強の経済的衝撃にも、恐慌や貧困化や不道徳化なしに対抗できるのである。

レプケは人間が物質的だけではなくて、精神的にも豊かになる社会を構想していた。レプケは1961年に来日した折に次のような話をしている。社会的市場経済の「社会的」の具体的意味についての質問に対して次のように答えている。第一に、独占禁止法の有効性は、消費者民主主義にとって極めて重要な競争が行われ、この競争のうえに成立っている市場経済を国家が真剣に保護していることを意味する。第二は健全な価格メカニズムの条件は何かという問題である。これについてレプケは郊外の家庭菜園を引合いに出して説明する。つまり市場経済主義者ではあるが「社会的」ではない学者はその家庭菜園を「まさしく非合理的な野菜生産の方式」だというのに対して、レプケはこれを「非常に合理的な幸福の生産方式であるように見受けられる。幸福のほうが野菜の生産より重要だと考えるから」（レプケ1961, 47-48）という。社会的市場経済の「社会的」とはこのような「幸福」をもたらすことを意味している。コミュニティを基礎にした社会秩序と人々の幸福＝広義の福祉を如何にして作り上げていくのか、これがレプケが追求し続けたテーマであり、国家が直接個人に向き合うベヴァリッジ・プラン型の「福祉国家」ではなかったのである。

戦後のドイツ福祉国家はエスピング＝アンダーセン（G. Esping-Andersen）によって「保守主義」モデルに位置づけられていて、それを特徴付けているのは職域別社会保険制度や補完性である。これを「保守的」と名付けることが正鵠を射ているかどうかは別にして、以上の検討からもクアドラジェジモ・アンノおよびレプケの目指した「人間的」社会経済秩序とある連

続性を持っているように思われるのだが、どうであろうか¹⁰⁾。

現在、日本では東京への一極集中がさらに進み、レプケが大衆化・プロレタリア化と形容した現象が見られ、そして他方で地方との格差はますます大きくなり、自然死する地域社会が増えている¹¹⁾。こうしたなかで国家と個人が直接向き合う「福祉国家」の実現はますます厳しさを増しているが、他方で職を失い、あるいは職を得ていてもぎりぎりの生活を強いられている労働者がますます増加している。彼らは所属すべきコミュニティをもたないために、財政問題に窮して彼らに十分な手を差し伸べることができない国家としか向き合うことができないでいる。レプケが最も恐れていた現実がこの日本にも間近に迫っている。物質的にも精神的にも「福祉」を取り戻すことを真摯に考えなければならぬ時代になってきたようである。

藤本建夫：甲南大学経済学部

注

- 1) 我国のかつての1930年代研究はニューディールのアメリカ・ケインズ主義とベヴァリッジの福祉国家对ナチズム・ファシズム国家の比較に重点が置かれていた。石油危機後のスタグフレーションの時期にはニューディール批判とマネタリズムがテーマとなり、そして今危機脱出の方向性をリードしているのは地球環境とグリーン・ニューディールであるように思われる。今回の世界金融危機に関しては膨大な量に及ぶ研究・概説書が公刊されているが、私は1930年代と現代の世界金融・経済不況との比較にあたって経済の世界的拡大（ヨーロッパ外の新興工業国の躍進と冷戦体制の崩壊・グローバル化）、新技術の急速な普及（自動車・家電とIT化）、大衆化という3点からサーベイしてみた（藤本2009を参照）。
- 2) 以下の経済学者たちのヴィジョンの議論については、藤本（2008）の序章を参照。

- 3) リスト協会については, Brügelmann (1956) および藤本 (2008) を参照。
- 4) 藤本 2008, 第3章参照。
- 5) 藤本 2008, 第4章参照。
- 6) 以下本節の本文中に示したのはインターネットのオフィシャル・テキスト (英語版, 適宜ドイツ語版を利用) の項目番号と邦訳 (1991) ページである。なお, この番号は邦訳の小見出し番号とは一致しないため, 邦訳についてはページ数をあげた。
- 7) 小峯 (2007, 332) は, 第11章の末尾で次のような興味ある指摘を行なっている。ケインズとベヴァリッジに「共通する心性とは, 統制経済の必要性和戦後計画たる社会保障および完全雇用の政策構築である。社会保障とはこの場合, 国民最低限保障に基づき, 収支の均衡に注意しながら, 窮乏からの自由を図る試みである。完全雇用政策はその前提であるだけでなく, それを強化する働きを持つ。…ケインズ経済学を受容は, ベヴァリッジ自らの失業論の拡大・完成という側面もあった」。
- 8) 後にこの論文は1947年に書き直されて, Röpke (1947a) および Röpke (1947b) として改めて発表される。
ちなみに, レプケが社会主義者だとして厳しい批判の目を向けたシュンペーターもまた「クアドラジェジモ・アンノ」をファシスト的コーポラティズムに対する批判として非常に高く評価している (塩野谷 1995, 363-66)。
- 9) 日本の戦後の国土計画 (全国総合開発計画) は以上のようなレプケの発想とは全く異なっていた。労働者のための庭付き住宅や文化の香りを持った小都市などではなく, 日本の国土計画 (全国総合開発計画) はあくまでも過疎・過密化してゆく国土を前に経済合理性, 省庁の縄張り争い, 地方の経済的利害などが交ぜになっていて, 理念的には地方の活性化を目指すものではあったが, 結果的には東京への一極集中を一層推し進めるものになった (下河辺 1994)。
- 10) 近藤 (2009) の特に第2章参照。
- 11) 藤本 (1992) を参照。

参考文献

- Borchardt, K. and H. O. Schütz, hrsg. v. 1991. *Wirtschaftspolitik in der Krise. Die (Geheim-)Konferenz der Friedlich List-Gesellschaft im September 1931 über Möglichkeiten und Folgen einer Kreditausweitung*. Baden-Baden.
- Brügelmann, H. 1956. *Politische Ökonomie in kritischen Jahren. Die Friedlich List-Gesellschaft. V. Tübingen*.
- Gutachten zur Arbeitslosenfrage. 1931. T 1.2. Sonderveröffentlichung des Reichsarbeitsblattes, datiert vom 29. Apr.
- Hayek, F. A. v. [1944] 2008. *The Road to Serfdom*. London: Routledge. 西山千明訳『隷属への道』春秋社, 1992.
- Keynes, J. M. [1926] 1972. *The End of Laissez-Faire. The Collected Writings of J. M. Keynes: Essays in Persuasion*. London: Macmillan St. Martin's. 宮崎義一訳「自由放任の終焉」『ケインズ全集9』東洋経済新報社, 1981.
- . 1929. The German Transfer Problem. *Economic Journal* 39 (3).
- . [1936] 1973. *The Collected Writings of J. M. Keynes. The General Theory of Employment, Interest and Money*. London: Macmillan. 塩野谷祐一訳『ケインズ全集7』東洋経済新報社, 1983.
- Pius XI. 1931. *Quadragesimo Anno (The Fortieth Year). On Reconstruction of the Social Order*. www.os-jspm.org/majordoc_quadragesimo_anno_officialtext.aspx
- . *Quadragesimo Anno*. www.christusrex.org/www1/overkott/quadra.htm
- Röpke, W. 1922a. *Die Arbeitsleistung im deutschen Kalibergbau unter besonderer Berücksichtigung des hannoverschen Kalibergbaues*. Berlin u. Leipzig.
- . 1922b. *Die Konjunktur: Ein systematischer Versuch als Beitrag zur Morphologie der Verkehrswirtschaft*. Jena.
- . 1929. Welche Hemmungen kann eine für die Reparationsübertragung etwa erforderliche Umstellung in den internationalen Handelsbeziehungen begegnen? Wie würden diese Hemmungen auf den Transfer einwirken? *Das Reparationsproblem*. Tl. I. 329-64.
- . 1934. Das Versagen der aktiven Konjunkturpolitik.

- Wiener Wirtschaft-Woche. 1. Aug.
- . 1944a. *Civitas humana: Grundfragen der Gesellschafts- und Wirtschaftsreform*. Erlenbach-Zürich. 喜多村浩訳『ヒューマニズムの経済学—社会改革・経済改革の基本問題』勁草書房, 1954.
- . 1944b. Die Enzyklika “Quadragesimo Anno” in der heutigen Diskussion. *Schweizer Rundschau* (Mai).
- . 1947a. “Gedanken eines “Neo-Liberalen” zur Enzyklika “Quadragesimo anno.” *Dokumente. Internationale Beiträge zu kulturellen-sozialen-wirtschaftlichen Fragen* (3-7).
- . 1947b. Quadragesimo anno und Forderungen des Tages. *Wort und Wahrheit* (6).
- Röpke, Eva, hrsg. 1976. *Wilhelm Röpke Briefe. 1934-1966*. Erlenbach-Zürich: Rentsch.
- Schumpeter, J. A. [1941] 1991. An Economic Interpretation of Our Time: The Lowell Lectures. In *The Economics and Sociology of Capitalism*, edited by Richard Swedberg. Princeton, N. J.: Princeton Univ. Press. 八木紀一郎編訳『資本主義は生きのびるか』名古屋大学出版会, 2001.
- . [1942] 1954. *Capitalism, Socialism, and Democracy*. London: George Allen & Unwin. 中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社.
- Weber, M. [1923] 1981. Hellmann, S. u. M. Palyi, hrg. *Wirtschaftsgeschichte. Abriss der universalen Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*. München u. Leipzig. 黒正巖・青山秀夫訳『一般社会経済史要論 上巻』岩波書店, 1954.
- 小峯 敦. 2007. 『ベヴァリッジの経済思想—ケインズたちとの交流』昭和堂.
- 近藤正基. 2009. 『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』ミネルヴァ書房.
- 塩野谷祐一. 1995. 『シュンペーター的思考』東洋経済新報社.
- 下河辺淳. 1994. 『戦後国土計画への証言』日本経済評論社.
- 藤本建夫. 1992. 『東京—極集中のメンタリティー』ミネルヴァ書房.
- . 2008. 『ドイツ自由主義経済学の生誕—レプケと第三の道』ミネルヴァ書房.
- . 2009. 「グローバル化する経済と世界大不況」『季刊 ひょうご経済』no. 102.
- レプケ, W. 1961. 「自由社会における経済秩序」『経済往来』5月.

Market and Welfare in German Liberalistic Economics: W. Röpke's Social Economic Thought

Tateo Fujimoto

The “welfare” of a nation and the “welfare state” should be considered separately. Various economic and social ideas were born during the interwar period and the war. One of these was the welfare state theory against the Nazis state. W. Beveridge, a Keynesian economist, discussed the “welfare state” from the premises of an effective, state-controlled economy. In Germany, the liberalist group of the anti-Nazis prepared for the theoretical core of social economics (social market economy) for the after-war period, which was not only opposed to the Keynesian state and economy but also criticized the Hayekian fundamentalism of the market economy. One of the leading theoreticians, W. Röpke, found preconditions for the more human and affluent economic society in the competing market economy and the decentralization (subsidiarity). In rising productivity, the diligent and saving

workers and the “conform state interventions” are capable of creating a humane economic society.

Röpke's way of thinking harmonized with Catholic doctrines. *On Reconstruction of the Social Order* (Pius XI, 1931) was an extremely important document for him. Politically, it justifies the decentralization by stating that the greater association should be assigned to subordinate organizations. In terms of the worker–employer relationship, the worker shares ownership or management in that the worker contract can be modified by a partnership contract. Here, the welfare of workers will rise, though the state does not take care of individual workers like Beveridge Plan. This is also the Röpke's goal of “welfare.”

JEL classification numbers: B25, I31, P46.